
じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第 56 号 (2017 年 7 月)



もくじ

巻頭レポート「避難指示が解除された『富岡町』『浪江町』を歩く」	3
評議員のページ「トラウマの視点で捉えなおす」	8
楽遊ガイド「I am innocent! 我、無実なり！」	11
理事のページ「食の危機が」	14
豊中地域から「克明小学校をよくする会」	15
蛭池地域から「地域のフィールドワークから歴史を振り返る」	16
報告「1年ぶりのリバティ裁判」	18
書評「アスベスト禍」	19
新聞切り抜き帖「『当たり前』ではない世の中」	20
役員体制	23
主な定例事業	24
インフォメーション	26
あとがき	27

表紙の写真 「今井邦子文学館」

◆諏訪湖や諏訪大社、御柱祭などで有名な長野県諏訪町。中央本線下諏訪駅で降りて、岡本太郎が絶賛したという「万治の石仏」へ。阿弥陀仏が刻まれた巨石の上にチョコと頭が乗っている。何とも言えない不思議感がある。◆中山道の下諏訪宿は宿場町の名残をとどめ、往時の雰囲気を感じさせる。と見ると、女性の写真がかかっている建物が。「今井邦子文学館」とある。茶屋・松屋の建物を復元したものらしい。◆今井邦子は1890（明治23）年に徳島県で生まれ、2歳で下諏訪町の祖父母の家に引き取られる。1906（明治39）年、初めて文芸雑誌に新体詩を投稿・賞を得たことから、文学への情熱を持つ。1909（明治42）年、共に暮すようになった両親と馴染めず、ま

た親の言う縁談も拒み、文学で身を立てる決意をする。◆父の死後、東京で新聞記者になる。同僚の今井健彦と結婚、出産を経て、アララギ歌人の島木赤彦と出会い、師事する。1922（大正11）年、さまざまな要因で悩みを深め、夫と二人の子どもを残し、京都の西田天香を頼って家を出るが、半年後に戻る。1936（昭和11）年、女性のみ短歌結社「明日香」を創立し、短歌の新境地を開く。1948（昭和23）年7月、心臓麻痺で倒れた。朝の化粧を済ませたあとという。享年59才。◆こんな生き方をした歌人がいたことを知り、得した気分になった。

【佐佐木 寛治（事務局長）】

まき たに やまみず つね いのち
真木ふかき 谿よりいつる山水の常あたらしき生命あらしめ

『紫草』（1931年）所収。「真木」はすぐれた木の意で、檜・杉・楨などの良材。緑なす山の奥深い谷から湧き出る水のように、常に新しい息吹に満ちた生命を私の身のうちに湧き立たせて下さい、という祈りをこめた歌。（「大岡信ことば館」より）

巻頭レポート

避難指示が解除された 「富岡町」「浪江町」を 歩く

佐佐木 寛治【事務局長】

「3.11」から6年余、3月31日に浪江町、4月1日に富岡町の帰還困難区域以外の避難指示が解除された。対象は2万5千人という。これまで石巻(2011年8月と2103年6月)、広野町(2012年3月)、南相馬市(2013年2月)などを訪れてきたが、福島第一原発周辺は常磐線が寸断され、いけないままだった。それが不通区間に「代行バス」が走ることになり、4月14～16日に両町を歩いた。

復興さ中の「富岡町」

14日は「いわき」泊まり。夜のNHK福島局では、川内村の帰還率が8割を超えたとのニュース。仮設住宅や借り上げ住宅の無償提供が終了した影響と報じていた。支援を打ち切り、追い立てる無慈悲な政策の結果ではなかろうか。

翌15日、常磐線と代行バスで「富岡」に向かった。朝のいわき駅は高校生で賑わい、どこにでもある風景だった。竜田駅のトイレには「福島県核燃料税交付金施設」の表示^①。代行バスは立派で驚いたが、ぜいたくにも乗客は私一人だった。途中、「福島第二原発」



の標識があり、原発への連絡道路と思しきものも見えた。

20分で「JR 富岡」に到着^②。

バス停は新しくなっていたが、駅舎らしいものはない。傍では鉄道の復旧工事が行われている。近くの建物が被災した当時のままに無残な姿を晒している^③。さぞかし立派なものであったろうことが偲ばれる。高台から見下ろすと、整備された道路と空き地と解体を待つ壊れたままの建物とのまだら模様が見て取れた^④。

土曜日ということもあるのか、住民の姿は皆無だ。駅通りに軒を並べていただろう看板がかかった店は、軒並み破壊されたままにある^⑤。学校の建物はあがるが、もちろん使われている形跡はない。国道6号線の手前には、ホームセンターやドラッグストア、スーパーが入っている「さくらモールとみおか」があり、買い物客もいて、日常の一コマを感じることができた^⑥。

気の向くままに歩いたが、閑散たる町を見て言葉に表せない気持ちになった。しかし、これはまだ序の口だったことがあとでわかる。

無慈悲な風景が広がる「浪江町」

富岡からの代行バスは30分で浪江に到着。新しくなったJRの駅舎がまぶしい^⑦。タクシーも止まっていて、富岡とは雰囲気が違う。駅前には、



1952年に小畑実が歌って大ヒットとなった「高原の駅よさようなら」の碑がある^⑧。作曲者の佐々木俊一が浪江町出身で、近づくとなが歌が流れる仕掛けになっていた。

駅から伸びるメインストリートを歩くが、ここも人はいないし、生活音も聞こえない。聞こえるのは工事音と時折走り去る車の音、それに風とそれに煽られて家屋が軋む音だ。通りの両側の店や家屋は、地震で破壊されたままにあり、ところどころ「キケン立ち入り禁止」の黄色いロープが張られている^⑨。建物が解体された場所は空き地になって番号札が立てられている。

うけどがわ
請戸川が近づく。堤防沿いに植えられた満開の桜が風に吹かれている。

花見の絶好のポイントのはずだが、シートをひいているのは一組だけで、あとは3～4人が写真を撮っているだけだ^⑩。

桜並木を川の流れて沿って下り、国道6号線に出る。ガソリンスタンドもレストランも閉まっている。お腹も空いてきたが、やっている店はなさそう。やがて役場の建物が見えてくる。何やら人の声もする。「まち・なみ・まるしえ」の看板。仮設の商店街で、ここだけは賑わっている^⑪。浪江やきそばの店もあるが、本日は休業とあり、残念！一軒の食堂に飛び込み、ミンチカツ定食をいただく。



役場前からほぼ一直線に駅に向かう道路を歩く¹²。ここもこれでもかと思えるくらい非情な風景が続く。店は壊れて閉店しているのに、看板の電飾だけが点いている。あの日のままに、置き去りにされた家々は傷を負いながらその姿を晒している。どんな言葉も感慨も無意味にしてしまうほど無言の迫力を持っている¹⁴。

ここは異空間「浪江町」

三日目（16日）、原町のホテルを早朝に出て、浪江行きの電車に乗る。昨日歩いた6号線を南下し、高瀬川を渡ると、「高線量・帰還困難区域」との看板¹³。ここから先は歩行者はもちろん、自動二輪車、原動機付自転車、軽車両（自転車含む）もダメ、駐停車もダメ。



ここまでとこの先とはもちろんつながっているし、壁や分断するものは何もない。空気も一つだ。しかし、違うのだ。この場に立たないと、その実感は湧いてこないかもしれない。身体では何も感じることはできない。仮にこの看板がなければ先に行っていたらう。しかし、看板はここから先は高線量区域だと言っている。そのことを理解すれば、足は止まらざるを得ない。原発事故の過酷さの断面がここにある。傍らには「思い出の品 展示場」がある¹⁵。

やむなく道を引き返して、今度は東（郊外）に向かう¹⁶。請戸川橋を越えて進むと、下の田んぼのまん中に巨大な囲いが見える¹⁷。「仮置き場」かもしれないが、遠いので確認はできない。

さらに行くと、今度は畠の中に黒いフレコンバックの山が見えてくる^⑱。除染で出たゴミが詰まっているようだ。近くに人家もあるが、もちろん人は誰もいない。テレビではおなじみの風景だが、近くで見ると、やはり不気味だ。



あちこちにあるこうした放射性廃棄物、最終処分地が決まらないまま、野積みが続くのだろうか。

これだけを見ても、原発は立ち行かないものであることがわかる。まして、アンダー・コントロールなどと言えるはずがない^⑳。



道はまだ続くが、ここらが潮時と引き返す。足どりはだんだんに重くなり、お腹も空くし、飲み物もほしくなる。自販機はあるが、どれも動いていないし、コンビニもない。人がいないのだから当たり前のことだ。我慢しかないと、ひたすら元来た道を歩き、浪江駅にたどり着く^㉑。



仙台まで2時間余りを移り行く車窓の景色をウオッチしながら行く。杜の都・仙台は人・人・人であふれている^㉒。



みんなのひろば

渡江と富岡訪れ
心が枯れる思い

大塚府中・佐佐木英治
(団体職員 65)

津波町と富岡町の福屋
園地区域以外の避難指示
が解除された。放射線へ
の不安は簡単に消えな
いだろうし、六年間のプ
ランを埋め戻すことも
難し。果たして現地は
どよめかのかの思いに取
られ、町を訪れた。

「其富岡野への高台
女は整備された道路と
被したままの建物、物
を積み重ねた車のコン
テナ

トラストが崩れ、
オアシスにシッシン
グセンターと古い物に
はホッとさせられた。

津波は明るい雰囲気
だが、街中入ると変
する。にわらつていた福
城・福屋」の書架の下

遺物には人の姿も生活音
もなく、懐かしのは車
と車の音、黒で建物か
きむ影だけ。「まるじ
」は大々が談笑する音
が響き、風空開いた。

郊外では除け出た廃屋
物が山積みになり、飯屋
さ場もあった。六国国道
を降りし、「福屋園地区
な遺棄在時間だった。

「遺物には人の姿も生活音
もなく、懐かしのは車
と車の音、黒で建物か
きむ影だけ。「まるじ
」は大々が談笑する音
が響き、風空開いた。

郊外では除け出た廃屋
物が山積みになり、飯屋
さ場もあった。六国国道
を降りし、「福屋園地区
な遺棄在時間だった。

福島民報 2017年4月25日



21

つい今しがた見てきた風景とは天と地の開きだ。これもまた現実ということを知る。これまでに見た被災地とは全く違った様相・風景を目にし、原発事故というものがどういうものであるのか、不条理さがよくわかった。やはり、現地に来て五感で感じることに勝るものはない。

評議員のページ

トラウマの視点で捉えなおす

野坂祐子【評議員】

近年、米国の精神保健や公衆衛生の領域で重視されている概念の一つが、トラウマインフォームドケアである。トラウマという用語は、日本では阪神淡路大震災の際に「こころの傷」として広く知られるようになったものであり、死に直面するような衝撃的な体験とそれによる心身の影響を意味する。

従来、「命が助かってよかった」と捉えられてきたできごとが、当人にとっては「その後の苦しみ」をもたら

すものでもある。そうした周囲からは見えにくい「生き延びたつらさ」を理解するうえで、トラウマという概念は、私たちに新たな視点をもたらしてくれたといえる。

この20年でトラウマの理解が広まり、東日本大震災の際には迅速に「こころのケア」体制が組まれた。被災者の安全や安心を高めるための心理教育（情報提供）が行われ、災害による衝撃や不調は「自然なこと」であり、



健康的な対処法やセルフケアで「徐々に落ち着くもの」だということを周知する取り組みがなされた。つまり、感染症対策と同様に、何が原因でどんな症状が出るのかが正しく理解されると、大規模な混乱や派生的な問題を防ぐことができる。こうした初期介入によって地域全体への働きかけを行ったあと、さらに症状が長引く人には、個別にカウンセリングなどを提供するという中長期支援につなげていく。

ところが、こうした「トラウマケア」をするなかでみえてくるのは、同じような体験をしても、回復しやすい人と困難な人がいるということである。それには少なからず、震災以前の生活状況が影響している。さまざまな要因があるものの、一般的には、「以前からしんどい人」は、困難なできごとに見舞われると「より一層しんどく」なりやすい。簡単に言えば、トラウマが重なれば重なるほど、トラウマによる影響は大きくなる。

現実には、『涙の数だけ強くなれる』というわけではなく、トラウマによって人はより脆弱になる。たしかに、『涙』

を流せるときには、つまり安心して感情を表わし、誰かに寄り添ってもらえたならば、つらい体験をバネにして『強くなれる』かもしれない。ただ、多くのトラウマ体験者、例えば、虐待やいじめ被害児、性被害者、犯罪被害者遺族は、周囲に知られないように、感情はもとより声を上げることすらできずにいる。

こうした語れないトラウマを抱える人ほど、新たなトラウマに対処するのは困難になり、さらなる生きづらさを抱えることになる。症状によって、イライラしやすくなったり、他者とうまくつきあうことができなくなったりする。そうした症状や苦しみに対処しようとして、アルコールや薬物に頼らざるを得なくなったり、暴力を用いたりすることもある。そうなると、元々「被害者」だった人々は、次第に「問題のある人」や「加害者」と呼ばれる立場になってしまう。

トラウマインフォームドケアとは、このようにさまざまな症状や問題を抱え、周囲から「困った人」だとみなされやすい人たちが、実際には、過去のトラウマ被害によって「困っている人」だと理解して、支援するアプローチである。

インフォームド（informed）というのは、トラウマの「理解に基づく」とか「視点に立った」という意味である。「トラウマケア」が、何らかのトラウマに対してケアを行うというものであるのに対して、「トラウマインフォー

ムドケア」は、現在の問題の背景にトラウマがあるかもしれないと想定しながら関わる視点を含む。暴力、いじめ、差別・排除、犯罪、依存症、精神・身体疾患、貧困・・・等、さまざまな問題の背景にあるトラウマの影響を把握し、問題の根本にあるトラウマに介入するというアプローチである。

米国では、保健福祉省が中心となって、施策としてトラウマインフォームドケアを推奨し、トラウマの研究や臨床実践を助成している。その社会的背景には、刑務所の過剰な収容人数や薬物使用者の増加、医療費負担や非就労者割合の増加などがあり、それらが国家財政を逼迫^{ひっぱく}する事態になっているという危機感がある。犯罪に対する厳罰化や取り締まりではなく、犯罪や健康問題の根本にある幼少期のトラウマに介入するという視点は、問題の責任を「個人」から「社会」に移行させるもので、大きな発想の転換である。

日本においては、トラウマはまだ「被害者」とのつながりでイメージされやすい。例えば、「いじめ・トラウマ・自殺」という3つのキーワードをつなげてもらうと、多くの方は、「いじめの被害者がトラウマによって自殺をする」とつながりを連想するだろう。たしかに、こうした事例もあり、非常に深刻な問題なのはまちがいない。しかし、一方で見落とされやすいのは、「いじめの加害者は多くのトラウマ体験を有しており、自殺リスクが高い」という事実である。米国の研究によると、

いじめにまつわる自殺リスクは、被害者よりも加害者の方が高い。つまり、他者へ暴力をふるうという行動の背景には、いじめる生徒自身の何らかのトラウマ体験があると考えられる。指導や叱責だけでいじめが予防できないのは、他者を攻撃することで身を守ろうとしている加害生徒の不安や苛立ち、不信感を理解できていないからかもしれない。

トラウマインフォームドケアの観点でさまざまな事象を見直していくことで、「被害ー加害」に二分できない現実がみえてくる。そして、ケアを必要とする「あらゆる人」に届いていないケアがあることに気づかされる。トラウマインフォームドケアは、社会のあり方そのものを見直すきっかけになるかもしれない。



楽遊ガイド

I am innocent !

我、無実なり！～54年が5分

40秒でわかる、5月はじまりの狭山カレンダー。ビジュアル…これがいいんだ…～

石原 敏【評議員】

昨今、4月はじまりのカレンダーは目にしますが、5月はじまり（事件発生1963年5月1日・別件逮捕23日）となると???です。そんなカレンダーを、支援者達が制作しました。この種のものには難しいんです*が、「上」で初心に帰り、「下」で思いおこすと

ともに、「わたし」の「狭山」も書き込めます。スケジュールも。写真がいいし、内容、言葉からも英知と苦勞がしのべれます。

今年中と言わず、7月下旬、33回目の三者協議（弁護団・東京高裁・高検）で再審開始、鑑定人尋問が実現できれ

免田事件（熊本）	免田 栄さん	1949年*	23歳*	34年6か月で再審無罪
財田川事件（香川）	谷口繁義さん	1950年	23歳	34年で再審無罪
松山事件（宮城）	斎藤幸夫さん	1955年	24歳	28年5か月で再審無罪
島田事件（静岡）	赤堀政夫さん	1954年	25歳	34年8か月で再審無罪
名張毒ぶどう酒事件（三重）	奥西 勝さん	1961年	35歳	43年。2015年10月4日死刑囚のまま獄死。
袴田事件（静岡）	袴田 巖さん	1966年	30歳	48年。死刑・拘置の執行停止と再審開始決定（2014年3月27日・静岡地裁。検察即時抗告～抗告審、東京高裁で続く）
足利事件（栃木）	菅家利和さん	1990年	43歳	18年4か月で再審無罪
布川事件（茨城）	桜井昌司さん	1967年	20歳	44年7か月で再審無罪
	杉山卓男さん	1967年	21歳	44年7か月で再審無罪（2015年10月27日病死、享年69歳）
狭山事件（埼玉）	石川一雄さん	1963年	24歳	54年。第三次再審請求中。

※すべて逮捕当時の西暦と年齢です



ば言うことなし…来年は、再審開始！カレンダーといきたいものです。協議には参加できない、石川一雄さんは「まだ78歳」といいますが、「もう…」なんです。時間は限られています。

戦後の主要な冤罪事件の「時間」を見てください。54年！飛び抜けてます。

TVドラマじゃないですが、『『やりました』』と言えば『楽』になる』って常套句。「自白」させられるまでの「時間」です。

免田さん -3日 谷口さん -115日
 赤堀さん -7日 斎藤さん -4日
 奥西さん -0日 袴田さん -19日
 桜井さん -6日 杉山さん -1日
 菅家さん -0日 石川さん -29日

21日施行の「共謀罪」で、他人ごとではなくなりました。「私には答えられません」、「望遠鏡、カメラ、ボールペンを持ってれば…」という、法務大臣の答弁は笑いごとで済まされません。スマホで撮っていたら、職務質問～公務執行妨害～逮捕～拘留～取り調べ～家宅捜索…かも…です。覚悟して

の生活のはじまりです。この文節は「印象操作罪」に相当？「楽」にならずにがんばれるかな？

取調室を可視化してみれば…

別件逮捕、長時間の取り調べは日常茶飯事。石川さんの場合は、

- ・手錠をしたまま。
- ・嘘／10年で出してやる。兄がやった…と思わせる。
- ・別件で「保釈」してその場で、本件で「再逮捕」。
- ・長時間の取り調べを長期間。
- ・殴る、脅す、嘘発見器が「犯人」だと示した。
- ・偽弁護士、偽市長の登場。などなど。

他の事件でも、・眠らせない・正座・食事をへらす・スパイを同房に・便器の持ち込み…ありとあらゆる方法で「自白」をせまる。捕まれば最後。99.8%の有罪率を誇る国、ニッポン。

哀しい「獄中」31年7か月の「傷跡」が日常生活に…

- ・頭にかさぶた（車などの乗り降り。頭をぶつけることがなかった）
- ・ドアを開けない。鍵をかけない（自分でやることがなかった）
- ・湯船はダメ、シャワーのみ（脱いで着るまで15分）
- ・電気を消さない、つけない（自分でやることがなかった）
- ・気がつけば正座（正座で点呼、正座で読み書き）



- ・ 温かい食べ物を冷蔵庫で冷やす（冷たいものしか食べられなかった）
- ・ 何時間も海から出ない（60歳で初めての海水浴）
- ・ 両親の墓に手を合わせられない（「見えない手錠」では申し訳ない）

時間がかかりすぎ！東京高裁 第4刑事部・植村裁判長！

第三次再審請求（2006年5月23日）から11年！三者協議（2009年9月10日～）32回。証拠の万年筆のインクが違う「下山鑑定」（2016年8月22日）提出からまもなく1年。東京高検はず～っとほったらかしておいて、5月になって「反証」準備、他の鑑定については、見通しなし…、とふざけきつてます。

袴田事件もそうです。再審開始決定（2014年3月27日）から3年経っても、いまだ東京高裁第8刑事部で抗告審が続いています。検察側鑑定人は弁護側鑑定を否定し、予断を許しません。

見方を逆に、攻・守、所を変えて見ればどうでしょう？弁護側請求は、即、棄却でしょう。狭山でいやというほど経験してきたことです。

じんけん・ぶんか・まちづくり…とはほど遠い「国会」のすがた。「採決」してから、「反省」「言い過ぎ…」果ては「朝日の記事は言論テロ」の投稿に、「いいね！」のアカウントボタンを押す、「『読売』を読み…」っていう、首相って…、子どもたちに、「居直る」が勝ちって教材なんでしょうね。「モリ」（森友学園）は食べられ「カケ」（加計学園）は残され…？三党のやり方は、ヒトラドイツの「民主主義」を想起させますし、遅れじと喰いつこうとする「政治家」「官僚」「財界」…という名の、各種ヒラメの大群が漂流しています。

ひととき、カレンダーをパラパラして、元気を出して、さあ、もういっぺん…

ボクは7月と8月の写真が好きです。「哀」と「愛」から詩が浮かんできそうです。

狭山カレンダー（¥500・送料無料）希望者は協会まで。見本もあります。

※2015年7月の「楽遊ガイド」で書いてるように、「仮出獄」（2014年12月21日）後、私達も「狭山カレンダー」を構想したことがあります、実現できませんでした。

理事のページ

食の危機が

八塚勇一【理事】

いつも何を書こうかと悩んで、本の紹介みたいなものになっていますが、今回もそれでいきます。今回の本は、堤未果さんの「(株) 貧困大国アメリカ」(岩波新書)です。「貧困大国アメリカⅠ」、「貧困大国アメリカⅡ」に続く3作目で完結編となっています。2013年が初版ですからもう4年前の本です。

初めのほうを読んでいるときの感想は、アメリカの鶏肉などは食べない方がいいなという程度のものでした。遺伝子組み換え作物が、何の規制も受けず流通していて、市場を寡占する多国



籍企業によって遺伝子組み換え作物の危険性を指摘する研究は闇に葬られている状況などは、ひどいなと思うけどア

メリカのことやと思っていました。しかし、読み進むうちに関係のない話ではないと感じ始めました。TPPは、トランプの反対で一時頓挫している

が、形を変えて日本にくると思っています。自由貿易協定を締結したことで、その国の農業がどうなるかは、カナダやメキシコ、アルゼンチン、インドなどのことが書かれています。穀物メジャーが武器にするのは、「知的財産権」で種子に特許を認めさせて、その国の在来種の種子を使えないようにして毎年、特許料を払うか、遺伝子組み換え種子を買うかしか選択肢をなくします。遺伝子組み換え種子には、農薬と化学肥料がセットで販売され、借金してでも購入するようにして、中小農家を没落させてその土地を買収して大規模農業にして単一作物を栽培して輸出するというものです。遺伝子組み換え作物への国内規制は、「貿易障壁」として撤廃させるし、撤廃されるときは「ISD条項」を使ってその国を訴えて多額の賠償金を得るというものです。TPPの交渉の中で出ていた言葉ばかりだなと思いました。

韓国とアメリカの自由貿易協定には、アメリカで科学的安全性が認められたGM(遺伝子組み換え)食品は無条件で受け入れるとあるそうです。アメリカでは、その企業の自社データだけで安全審査がされており、規制は事実上存在しません。また、GM食品かどうかの表示も必要ありませんから消費者には選択の自由もありません。

メディアへの「1%」（超富裕層）の支配は、強くなっており、「報道の自由」などが絵空事になってきている状況も書かれています。日本よりむしろだろうと思っていたアメリカでも事実は報道されなくなりつつあります。

教育でも公教育が民間に売り渡されている様子が書かれています。その手段が「学力テスト」です。成績の悪い学校には、予算をつけなくして廃校にしまい、代わりに民間機関が学校を請け負う形です。

日本でニュースになることを見ているとこの本が書かれた頃アメリカでされていたことが今、日本でやられていることがよくわかります。「ショックドクトリン」で書かれていた税金が企業の儲けの対象になっていることが

日本でも進行中です。公企業が民営化（私物化）されたり公共部門が縮小され、民間に渡されています。アメリカでは財政再建や効率化の名の下に警察や消防もなくなっている自治体が出ているようです。

様々な政策が美化されて主張される時、裏にある意図を読み取ることが必要な時代に来てしまったなと感じました。

『1%』にとって国家は市場の一つにすぎず、国単位で対抗できないという事実に気づかなければ、ナショナリズムやイデオロギー、宗教やささいな意見の違いなどにあおられて『99%』は簡単に分断されてしまう」という筆者のあとがきを載せて終わります。



じんまち☆シネマ

出口のない海

8月4日（金） 13時30分～15時40分

8月5日（土） 10時～12時10分

会場：豊中人権まちづくりセンター

海軍が最後に賭けた、究極の極秘作戦—
二度と帰れぬ作戦に、身を投じた若者がいた
市川海老蔵が映画初主演、『半落ち』の原作横山秀夫・
監督佐々部清が再び贈る感動大作（2006年製作・
121分）

**入場無料
申込不要**

豊中地域から

克明小学校をよくする会

酒井 留美【事務局】

「克明小学校をよくする会」とは、子どもたちのために誰かに頼んだりするのではなく、自分たちで考え、行動して克明小学校や克明校区をよくしていくということが実感できる組織です。

2017年度の活動の課題は、

- ①「よくする会」の存在・ねらい・活動内容などを会員に広く知ってもらい、理解をふかめる取り組みを行うとともに、人権意識が高まる取り組みを進める。
- ②各組織団体との連携を深める。
- ③教育条件の整備充実のための取り組み。となっています。

これらはずっと掲げられている課題ですが常にこれらのことを意識し活動が進められています。

大きな活動として、毎年、夏休みに行われる「克明まつり」、各組織が創意工夫をこらし、お店を出し子どもたちに楽しんでもらう活動です。

8月の第一土曜日朝から準備で大人たちが汗を流し、3時半から6時15分までのおまつりに、500人ほどの子どもたちの元気いっぴいの声が運動場に響きます。

また、1月の第二土曜日の新年互礼会、100人近いよくする会の関係者が豊中駅前ホテルアイボリーに集まり親睦を深めます。そして、1月わずか1時間という短い時間ですが、副市長を始め教育長や関係部局の方々との対市懇談会をもち、子どもたちの教育条件の充実や教育環境の改善などの話をしました。2015年度は、中校舎にエ

年度	活動内容	達成
一九七二	克明小学校、PTA、克明分會、公民分會、部室解放同盟、とどろき教育を守る会をもちに克明小学校をよくする会が結成	第一回総会、対市要望が始まる。カラートVが低学年の教室に入る。
一九七三		
一九七四	第二回対市要望（以後毎年）	
一九七五	某編小学校開校。	
一九七六	新校舎完成に伴い、TVスタジオできる。プール補修。	
一九七七	文化振興會、社会見学がはじまる。	
一九七八	大石塚小石塚の史跡公園化決まる。	
一九七九	克明まつり開催。立花公園（かぶと公園）できる。	
一九八〇	立明子ども連合育成会が結成され、よくする会に加入。	
一九八一	体育館建設、落成記念祝賀会。	
一九八二	入園と文化講演會開催。	
一九八三	TV放送カラー化に改善。低学年教室にスチール黒板を設置。	
一九八四	玉井公園完成。	
一九八五	玉井公園完成。ビデオ編集機が入る。	
一九八六	保冷庫が入る。	
一九八七	松葉通り唐川線に信号機設置される。	
一九八八	克明小劇場（多目的教室）のフロアできる。	
一九八八	中校舎の大改修。放送室が移転。	
一九八八	克明小劇場（多目的教室）の舞台完成。	
一九八九	南校舎の大改修。	
一九九〇	よくする会設立二〇周年を迎える。第二十二回総会。	
一九九一	よくする会二十年「歩みを見つめることから」（会報綴り）発行。	
一九九二	阪神大震災のため、新年互礼会、対市要望中止。	
一九九三	二十年誌「歩みを見つめることから」発行。	
一九九四	プールの特別教室建設のため、豊中市との協議を進める。	
一九九七	（約三十四）	
一九九八	新施設のための、工事開始。九月プール本体完成。	
一九九九	新校舎・新プールの本格開始。行事検討プロジェクト準備。	
二〇〇〇	克明子ども連合育成会二十周年を迎える。	
二〇〇一	相撲場撤去。	
二〇〇二	よくする会「集いましょう」を開催。	
二〇〇三	創立百三十四周年記念行事を行う。	
二〇〇四	伊丹街道西側歩道整備。	
二〇〇五	運動場西側歩道整備。	
二〇〇六	運動場東側歩道。伊丹街道北側歩道一部整備。音楽室クロス張り替え。	
二〇〇七	更衣室のカベット洗浄。通級教室カベット張り替え。	
二〇〇八	スタジオの壁塗り替え。	
二〇〇九	公民分會五十年を迎える。スタジオのカベットの張り替え。	
二〇一〇	放送室の調音機の新調。	
二〇一一	図書館の拡張、床のフローリング化。中校舎の耐震化・空調設備の設置。	
二〇一二	プールの内壁塗装、体育館屋根を新調。	
二〇一三	創立百四十四周年記念行事を行う。	
二〇一四	体育館壁面「ほかほかの木」作成。	
二〇一五	伊丹街道西側交差点に東西方向の歩行者信号と横断歩道設置。	
二〇一六	中校舎レベーター設置。	
二〇一七	かがやき校舎に温水洗浄トイレ設置。	
二〇一八	玉井町二丁目交差点に電柱設置。	
二〇一九	某毎年、克明まつり、総会、対市要望懇談会、新年互礼会を行う。	

レベーターが設置され、今年度、待望の南校舎のトイレの全面改修工事が始まります。

1972年11月28日に発足して今年で45年、地域全体で学校のことを考え、子どもを見守り続けています。今後ますます発展しますように。

蛍池地域から

地域のフィールドワークから、歴史を振り返る

福島 智子【事務局】

毎年、この時期には地域のフィールドワークなど研修が実施されます。

6月に実施された、豊中市の人権部局の新転任者の合同研修では、その1コマとして、蛍池地域のフィールドワークと歴史についての講座が行われ、まちづくり協会の理事でもあり、蛍池地域の代表でもある、西田益久さんに案内とお話を伺いました。

蛍池のフィールドワークは、中町の麻田公園にある「紀功碑」*の水争いについての説明からはじまりました。



次は、蛍池駅の西側にある、旧公民館前に「麻田藩陣屋跡」の石碑が建てられています。そこでは、麻田藩について、陣屋の名残の場所を歩きながら説明していただきました。

「水争い」とは？（以下、『同対審答申』から50年、部落問題は今…』冊子より抜粋）

1877年に、新免村と麻田村との間に流れる千里川を、新免村が堰き止めたことで大水論が起きました。当時、南之庄の人たちはあまり百姓をしていなかったため、用水の必要はありませんでした。しかし、新免村の枝村だった南之庄は、本村（新免村）からの命令で100人が駆り出されました。

争いの中で、麻田村で2名の死者が出ました。警察は南之庄に見込みをつけて捜査をおこない、誰が犯人ともわからぬまま、前科のあった人が犯人に仕立て上げられ、懲役10年に処せられ、後に獄中死しました。

それから、西町にある「蛍池こども園」の横を通り、旧街道沿いを空港線へ出ました。現在の大阪国際空港は、戦後は米軍基地になっていたため、蛍池には米兵も多く出入りしていたために、蛍池駅から空港に向かう通りには、横文字の看板が多く立てられていたようですが、現在はその名残はありません。

そして、北町の「蛍池青少年運動広場」へ。整備が行われるまでは、土地が低いために頻繁に水害の影響を受けていましたが、現在は広場の地下は貯水槽となって水害もなくなり、広場は子どもから高齢者まで利用されています。

その後、地区内の昔の名残がある道を通りながら蛍池人権まちづくりセンターへと到着。

蛍池人権まちづくりセンターより、センターに関わる歴史や現在の事業について説明していただき、西田さんにまとめをしていただきました。

※「紀功碑」は、はじめは現在の農協の辺り（中町）に建てられましたが、現在は中町西寄りの麻田公園へ移設されています。

報告

1年ぶりのリバティ裁判

森山輝子【事務局】



リバティおおさか裁判を支援する会フェイスブックより

6月9日、リバティおおさか裁判第9回口頭弁論が開催されました。昨年7月29日の参加を最後に、約1年ぶりの参加となりました。

傍聴券の配布が10時30分に締め切られてしまうので、それまでには大阪地裁に到着しなければいけません。

現地で合流する予定だった寺本さん（評議員）から、「(阪急宝塚線)豊中

駅で人身事故があり、裁判には間に合わないかも」とメールが届きました。本来ならば私も阪急宝塚線で大阪地裁に向かう予定でしたが、この日は赤ちゃんが風邪気味だったので、小児科に連れて行って保育園に預けてから神戸線に乗って大阪地裁に直行しました。

人身事故の影響で間に合わなかった人が多かったのか、前回よりも傍聴希望者は若干少なく、91名だったので抽選なしで全員が大法廷に入ることができました。

地裁の職員さんの声が小さいことは前回の裁判で学んだので、最前列に座りました。この日は弁護団から、権利濫用の主張に関する書面の読み上げがありました。

弁護士さんが書面を読みあげて、裁

判長と双方の弁護士さんが次回の日程を決めたら15分程度で終わり。裁判自体は本当に短いので、共感する暇もなく終わります。

その後、弁護士会館で報告集会があり、そこで改めて弁護士からどういった陳述をしたのかという具体的な説明と、連帯アピールで人権資料・展示全国ネットワーク代表の守安敏司さんと、多民族共生人権教育センター理事長の朴洋幸さんからの挨拶がありました。

丹羽弁護士のようなモチベーションの高さを維持し続けることは難しいですが、裁判が終わってしまったら、今

のリバティおおさかを存続させることはとても厳しいです。裁判長がいつ、どの段階で和解の勧告をするのかは全くわかりません。部落問題に限らず、多くの人権問題の歴史的な資料を展示している貴重な博物館を、当時の市長の勝手な言い分でなくしてしまうというのは許されるべき行動ではありません。私一人が参加したところで…とは思わず、今後もしっかりと関心を寄せていきたいです。

次回の裁判は9月15日（金）11時からです。10時30分から傍聴抽選権の配布が始まります。

書評

アスベスト禍 国家的不作為のツケ

著：粟野仁雄 発行：集英社
重本洋輔【事務局】

本書は、日本のアスベスト（石綿）問題について取り上げている。著者は社会派フリージャーナリストの粟野仁雄さん。原発や放射能汚染の問題などについても取材されており、今年3月におこなわれた「人権文化のまちづくり講座」にて、東日本大震災による原発事故の影響で避難生活を余儀なくされた人々の現状・課題について話してくれた方でもある。

僕がアスベストという言葉初めて聞いたのは20歳になるかならないかくらいの頃、友人から共通の知り合いがバイトでアスベストとかいう建築素材の除去をやっていて日当がすごく良

いといった話を聞いたときである。そのときは単純に「それはうらやましいな」と思ったくらいで、アスベストがどういっ

たものかよくわかっていなかった。その後、アスベストが石綿のことで、体内に入ると深刻な健康被害を及ぼす非常に危険なものであることや、アスベストが原因と思われる健康被害によって死者まで出ていることを知っていっ



たわけだが、本書を読むまで、アスベスト問題については「そう言えば、一時期テレビなんかでよく報道されていたなあ……」程度の認識だった。

古くは“火鼠ひねずみの皮衣かわぎぬ”という呼び名で竹取物語にも登場するアスベストは、材質・性質的に大変優れており、かつては“奇跡の鉱物”と呼ばれてきた。しかし、繊維が細かいため、その粉じんなどが空中に飛散すると、知らないうちに体内に入り込み、数十年後に肺がんや中皮腫などの恐ろしい病気を発症させることがわかった。そのため“静かな時限爆弾”とも呼ばれているようだ。これまで建物や乗り物から身近な日用品まで、日本でアスベストに触れずに生活している人は皆無と言えるくらい様々なものに使われてきた経過があり、一部の化粧品やベビーパウダーにも混入されていたこともあったようだ。したがって、健康被害はアスベストを扱う労働者やその家族以外にも及んでおり、「今後も増え続ける

だろう」と言われている。

そんなものがつい十数年前まで日本では使用され続けてきた。1970年代頃からすでにその危険性について指摘されていたにも関わらずだ。そして、アスベストが規制される前の古い建物などがまだまだ多く残されており、健康被害が現れるのが数十年先であることを考えると、今も解決したとは言えない。

これまで「適切に扱えばアスベストは安全」としてきた企業と、危険と知りながら規制せずに事実上放置してきた国や行政の姿勢は今の原発の問題にも共通しているように思えた。

本書の発行（2006年）から随分経ったが、その後もアスベストによる健康被害に苦しむ人や亡くなる人は出て来ており、今後も出てくると思われる。決して他人事ではない。我々が“国家的不作為のツケ”を払わされ続けていくわけだ。

新聞切り抜き帖

「当たり前」ではない世の中

森山輝子【事務局】

育休中、ニュースが見れなくて、しばしば世の中に置いていかれているような不安な気持ちになった。テレビは上の子に独占されているし、スマホでヤフーニュースを見ている、自分の

興味があるトピックはクリックするけども、見出しと内容が全くかけ離れているときなんかは「貴重な睡眠時間を返せ！」とさえ思ってしまう。アナログ人間なせいか、なかなかスマホを長

時間見つめるのもしんどい。

育休中の今だけでも新聞を取ろうと思ひ、仕事に復帰するまでの3か月間、読売新聞の定期購読を契約した。ならし保育の1か月間はコーヒーを飲みながら優雅に新聞を読めたものの、予定より1ヶ月早く仕事に復帰することになった5月は新聞の存在自体忘れる生活になってしまった。3か月で終わるはずだった契約も、営業さんの熱意に負けて契約を延長してしまった。読む時間も作れないのに何をしているんだ、私はと思ひながら。

そして今、家で新聞を読む時間はないので、前日の夕刊とその日の朝刊を持参して事務所で読んでいます。やはり新聞にはいろんなニュースが載っている。内容は置いておくとして、web上のポータルサイトのニュースとは全く違う物を感じる。特に子育てや地域の特集はなるべく読むようにしている。

今回は2つの記事をピックアップし



読売新聞 7月6日

た。コミュニケーションツールの進化は目まぐるしい。ポケベル、PHS、携帯電話、スマートフォン。ハード面もさながら、ソフト面においても、電話がメールになり、メールがLINEという新たなツールへと変わっていく。LINEが当たり前になりだして、「メールってなに？」と言い出す子どもが出て来るのも時間の問題かもしれない。読売新聞の記事には、スマホやタブレットで業務を行うシステムを導入した保育園を取り上げていた。園でのお絵かきの様子を写真を添付して送信する。アプリケーションを通して保護者は自由に閲覧ができるという。

また、登園や退園時間の連絡手段もスマホに入力してネット経由で管理する。スマホを持たない家庭には貸出を行うそうだ。「登園時間の変更を連絡する保護者からの電話が次々に鳴って保育士が対応に追われる日も多かった」と書かれている。

「病院連れて行ってから登園します」の電話自体は10秒で終わる。対応に追われるのは電話を切ってからだ。その電話の内容を担当に伝えなければいけないが、担当がまだ出勤していなかったり、別の業務に追われていたりする間に、伝え忘れたり。電話そのものが大変なのではなく、その後の「報連相」のどこかに問題が生じるからではないのだろうか。スマホやタブレットを導入しても、職員がシステムにアクセスするのを忘れれば結局は対応に追われる羽目になるのではないだろうか。言い出したらキリがないが、システム

ることもうれしかった。

ところが、帝王切開を控えた3日前、おなかのなかで赤ちゃんが亡くなってしまった。突然の連絡にショックで言葉が出なかった。もう一週間、早く手術することはできなかったのだろうか？何のための管理入院だったのだろうか？病院や医師に落ち度はないが、やはりそういうことを考えてしまった。当たり前になんて生まれてきてくれると思っていた赤ちゃん。一度も抱っこしてあげることでもできず、初めて見る姿が小さな小さな棺で眠っている姿だなんて、悲しすぎて涙が止まらなかった。手術から3日後、彼女は退院して気丈に家族とともに赤ちゃんとお別れをし

た。ふとしたときに赤ちゃんを思い出して泣けてくることがある。ましてや成長著しいわが子の可愛さを目の当たりにしている自分の現状とその未来が絶たれてしまった彼女の辛さを思うと胸が痛んだ。出産が当たり前ではないことを突きつけられた。

たまたま行ったキザニアで、たまたまもらった新聞に載っていた絵本になんとか運命を感じてこの記事を取り上げた。

絵本の中身はわからないので、おすすめできるかどうかは読んでからの判断になるが、彼女が少しでも前向きになってくれればと思っている。

2017～2018年度 役員体制

5月16日の定時評議員会で理事と評議員の選任をすると共に、長らく監事を務めて頂いた谷村政廣さんと理事の前田勝正さんの退任に伴い、新しく監事に青木さん、理事に評議員の西田さん、評議員に宮前さんを選任しました。(敬称略)

【評議員】

石原 敏
島田 忠雄
高野 アヤ子
田中 渡
寺本 美鶴
西田 正一
野坂 祐子
宮前 千雅子 (新任)
山口 博之

【理事】

桑高 喜秋 (副代表理事)
佐佐木 寛治 (常務理事)
玉置 好徳
中川 幾郎 (代表理事)
西田 益久 (新任)
西村 寿子
林 誠子
八塚 勇一

【監事】

青木 康二 (新任)

協会が行っている主な定例事業

●講師派遣

部落問題をはじめとする人権研修・講座の講師派遣を行っています。
ご相談にも応じますので、お問い合わせください。



●フィールド・ワーク受け入れ (豊中地区)

部落問題との確かな出会いができる場として活用できます（所要時間約2時間）。

●人権文化のまちづくり講座催 (受託事業)

「多様なテーマを多彩な講師で！」をモットーに企画運営しています。



●現代的課題講演会催(共催事業)

蛍池人権まちづくりセンター・教育委員会生涯学習課との共催事業です。

●「3.11」を考え続けるシリーズ

被災地と被災者に想いをはせ、震災と原発を考え続ける取り組みを行います。

●「じんまち☆シネマ」の開催

2ヶ月に1回、選りすぐりの「名画」を上映します。

●パネル展（受託事業）

様々な人権課題をわかりやすく解説します。



●資料室および参考室の運営・管理（受託事業）

センター2階で人権関係図書・資料の購入、閲覧・貸出等を行なっています。

浴室の利用案内

利用日：月、水、金、土（祝日、年末年始と重なる時は休みです）

時間：14時～20時（最終受付19時30分）

利用料：無料

60歳以上の方は上記の通り利用できません。受付を済ませ、担当者の指示に従ってください。

●情報受発信

協会機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」を年4回（4月・7月・10月・1月）、豊中人権まちづくりセンター情報紙「ひと まち であい」（受託事業）を年6回発行します。ホームページ等によるデジタル情報発信、新聞切り抜きの掲示・保存も実施します。

資料室の案内

利用日：月曜日から土曜日の9時から17時（日曜・祝日を除く）

1回の利用につき、原則3週間5冊までです。ご利用の際はお名前、住所、電話番号を貸出カードにご記入ください。電話、メールでの受付も可能です。

●豊中人権まちづくりセンター老人憩の家の管理運営（受託事業）

浴室開室と貸室管理をとおして、高齢者の自主活動支援・コミュニケーションの場の提供を行っています。

INFORMATION

人権文化のまちづくり講座

戦争取材から語る日本国憲法

8月9日（水） 午後6時30分～8時30分

お話：志葉玲さん（フリージャーナリスト）

会場：豊中人権まちづくりセンター

受付：当日、会場（事前申込みも可能）



人権パネル展

原爆と人間

8月2日（水）～9日（水）

全て
無料です

午前9時～午後5時（日曜日は休館日です）

会場：豊中人権まちづくりセンター2階廊下

立命館大学国際平和ミュージアムより日本原水爆被害者団体協議会製作のパネルをお借りします。

平和を考えるアニメ映画会

ボクとガク～あの夏のものがたり～

8月4日（金） 午後4時～5時

子どもの人権や、地域で育む人権文化に目を向け、また戦争と平和についても書いています。（2010年製作 / 42分）

会場：蛸池人権まちづくりセンター（豊中市蛸池北町2丁目3-1）

子どものみの
参加も可能
です！

申込み、問合せはとよなか人権文化まちづくり協会まで！

○ 編集後記 ○

■ テレビを見ていると、原発事故は収束したのかと思ってしまう。テレビに限らず新聞を読んでもそんな錯覚に陥る。阪神大震災やJR福知山線脱線事故などの風化を防ごうとする記事は時折、目にするが、原発事故は政府によって情報を「コントロールされて」触れてはいけない物として扱われている気がする。国や福島県からの支援が次々打ち切られている自主避難者はどんな生活を強いられているのだろうか。雨宮処凛の『女子と貧困』に掲載されていた福島から自主避難している女性のインタビューが胸に刺さった。■ 突然の原稿依頼にも関わらず快諾してくださった野坂さん。毎回、クオリティの高さに脱帽する。被害者ではなく加害者の自殺リスクが高いという事実が驚いた。問題行動ばかりに焦点をあてるのではなく、その背景を理解することの重要性を学んだ。娘の生意気な口調にカチンときて思わず応戦してしまいそうになるが、「おおかみ子どもの雨と雪」の「おみやげ3つ、たこ3つ」を唱えて気持ちを落ち着かせている。園での集団生活や赤ちゃんの存在に幼い年りのストレスを感じていると思う。抱っこして歩くのは重くてもう無理だから、膝の上に乗せたり寝る前に抱きしめてあげている。愛されているという実感に繋がれば嬉しい。■ 関西に縁のあるお笑い芸人が自身の番組で共謀罪について、「冤罪が多少増えてもプラスになるのでは」とコメントした。何がどうプラスになるのか全く理解できないし、石川さんや袴

田さんの前でも言えるのだろうか。再審が決定した大崎事件だが、検察は即時抗告をした。事件から38年。原口さんは90歳。言葉が出ない。■ メディアでは報道されないアメリカでの「貧困」を取り巻く現状が取り上げられている本書は読んでいて本当に恐ろしくなる。昨年、堤未果さんに講演依頼をしたものの、残念ながら実現に至らなかった。機会があれば是非とも豊中でお話を伺いたいものだ。■ 機関誌を初めて外注に出しました。ここ数号は報告記事の関係で40ページを越えてしまうことがありました。ページ数が多すぎても読んでもらえないと思い、ページを抑えるのに原稿を前編後編にわけると試行錯誤をしていました。しかし、外注に出すことが決まった今号に限って、思いのほかページ数が少なく戸惑いました。決して外注の予算を減らすために少なくした訳ではありません。ご意見ご感想をお待ちしております。■ 5月から仕事に復帰しました。「八つ当たりしない。子どものせいにならない。深呼吸。楽しいことを考える」と書いた紙を冷蔵庫、トイレ、寝室に張っています。一人目のときは自分のなかの「ねばならない」が山のようにあり、復帰と同時に離乳食の2回食が始まり、あまりの忙しさに毎身体調を崩していました。二人目が産まれた今のほうが用事は増えたり体もしんどいですが、「できひんことはできひん」と半ば開き直りながら過ごしています。子どもの成長はあつという間なので、絵本を読んだり一緒に過ごす時間を大事にしたいです。(森)

2017 年度賛助会員を募集しています

「協会」をささえていただくサポーターです。部落差別とは何か？どうしたらなくすることができるのか？関心や興味を呼び起こし、多様な意見交換を通じて刺激しあい、学びあい、問題意識が触発され、行動への契機が実る場を創り出すために、知恵と力をお貸しください。年4回発行予定の機関誌「じんけん ぶんか まちづくり」をお届けします（今までお届けしている方は、これまでどおりお届けします）。また、講座やイベントなどの案内をします。

- 年会費 1口・1000円です。下記の郵便振替口座に振り込んでください。
口座名：とよなか人権文化まちづくり協会 口座番号：00960-8-153806

人権相談をご利用ください

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

- 定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：蛸池事務所（蛸池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315 mail：bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

- 出張相談

とき：毎月第2・第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300 mail：bwz37306@nifty.com

- 編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：<http://jinken.la.coocan.jp/>

E MAIL：bwz37306@nifty.com 郵便振替：00960-8-153806

蛸池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp